



**防災ベッド・耐震シエルトターの設置の補助**  
(要事前申請)

問 申 まちづくり課

☎(84)1332

地震に強いまちをつくるために、防災ベッド・耐震シエルトターの設置に要する経費の一部を補助します。

対 ①町民自ら所有し、居住する木造住宅

※プレハブ工法や枠組み壁工法のものを除く

②昭和56年5月31日以前に建築確認通知書を受けた一戸建て住宅、二世帯住宅または店舗併用住宅

※昭和56年6月1日以降に増築または改築しているものは除く

③2階建て以下の住宅

④耐震診断の結果、総合

評価1・0未満であるもの

補 防災ベッドなどの設置に要した経費の2分の1 (上限15万円)

※防災ベッドについては、居住している者の人数分を限度とし、耐震シエルトターについては、木造住宅1棟につき1回限り

**「耐震診断」と「耐震改修工事」の補助**

問 申 まちづくり課

☎(84)1332

地震に強いまちをつくるために、木造住宅の耐震診断と、耐震改修工事に要する経費の一部を補助します。

【耐震診断】

補 耐震診断に要した経費の3分の2 (上限7万円)

【耐震改修工事】

補 耐震改修工事に要した経費の2分の1 (上限50万円)



**ブロック塀の撤去費および生垣の設置についての補助**

問 申 まちづくり課

☎(84)1332

倒壊の危険性が高いブロック塀などの撤去費と、それに代わる生垣の設置に要する費用の一部を補助します。

【危険ブロック塀等撤去費補助制度】

補 撤去工事費の2分の1 (上限20万円)



【生垣設置奨励補助制度】

補 生垣設置に要した費用の実費 (上限5万円)



**企業等雇用奨励金交付制度**

問 定住少子化担当室

☎(84)5541

町では、町内に立地している企業などに対して、地

域の雇用創出と町への移住促進を図るため、奨励金を交付しています。詳細については、町公式サイトをご確認ください。

補 新規雇用従業員1人につき10万円 (上限50万円)



**被災農地復旧事業補助金**

問 観光経済課

☎(83)1228

豪雨によって被害を受けた農地の復旧を支援するため、土砂撤去に係る費用の一部を補助します。

対 ①被災農地最寄りの観測所の雨量が24時間雨量80mm以上もしくは時間雨量20mm以上の観測がされた場合

②日常的に管理している農地

③1箇所の土砂撤去のみに係る原形復旧費が5万円を超える農地

④支援後の作付けを5年間行える農地

補 農地の土砂撤去のみに係る復旧費の3分の1 ※上限10万円

【申請方法】 災害が発生してから30日以内に町で定める申請書、見積書の写し、被災箇所の位置図、被災状況が確認できる写真を提出してください。



**サイレン吹鳴のお知らせ**

問 福祉課 ☎(83)1226

今年も戦没者、原爆死没者の冥福と世界の恒久平和を祈念し、次の日時にサイレンを吹鳴します。

○広島原爆死没者への慰霊 8月6日(土) 8時15分

○長崎原爆死没者への慰霊 8月9日(火) 11時2分

○戦没者への慰霊 (終戦の日)

8月15日(月) 12時